

保護者各位

## 進路準備期間の過ごし方及び卒業式の確認

平成31年1月28日(月)

3年生は2月9日(土)から進路準備期間として長期の休みに入ります。「もう高校生活は終わった」という勘違いの開放感から高校生としての自覚を忘れた行動をとらないようご家庭でも下記のことをお子さんと確認して頂きますようお願い致します。

### 1. 進路準備期間の過ごし方

- (1) 学校に登校する際は必ず制服を着用すること。
- (2) 車両通学はしないこと。(近隣に駐車して学校に来て車両通学になります)
- (3) 交通事故防止に努めること。2月は、高校生による交通事故が最も多い月のひとつです。大切な卒業式を目前にして、交通事故の犠牲者及び加害者にならないように安全運転に心がけること。また、交通事故は深夜に多く発生しています。深夜の運転は深夜徘徊になります。
- (4) 深夜徘徊をしないこと。(夜10時から翌朝4時まで)
- (5) 風俗営業、不適切な場所(パチンコ店・クラブ・居酒屋など)に出入りしないこと。  
※交通違反や飲酒・喫煙・その他問題行動をおこした生徒(同席含む)は学校の規則により懲戒指導を行います。

### 2. 卒業式の確認

卒業式には、本校の生徒として、また高校生として品位のある身なりで出席すること。  
下記を守らない生徒は、「卒業式及び花道」に参加できない場合があります。

#### 服装容儀について

#### (1) 頭髪について

- ①染髪・パーマ・エクステ・奇抜な髪型(剃りこみ・編み込み・その他)は禁止。
- ②アイロン・コテ・ドライヤー等での極端な色落ちは禁止。

※経過観察等による指導担当者との約束は遵守すること。身勝手な自己判断で指導対象とならないこと。

#### (2) 制服について

- ①本校指定の制服を着用すること。

男子・・・ブレザー、Yシャツ、ズボン、靴下(黒・紺・白)

女子・・・ブレザー、Yシャツ、スカート(指定の長さ)、ズボン、靴下(黒・紺・白)

- ②ジャージ、マフラー、タイツ、ルーズソックスの着用、膝掛けの持込は儀式のため認めま

せん。

※正しい着こなしをすること。スカート丈・シャツ出し違反は指導対象。

(3) 装飾品について

①ピアス（透明ピアスも）、指輪、ネックレス等は禁止。

②化粧・マニキュア、色つきリップ等は禁止。

本校では、上記に違反した場合は、1回目：オアシス指導 2回目：帰宅再登校指導

3回目：停学となっています。

**問題行動について（下記については懲戒指導となり停学となります）**

①喫煙 ②飲酒 ③車輛通学 ④交通三悪（無免許運転・飲酒運転・速度違反）

⑤暴行・傷害 ⑥万引・窃盗 ⑦その他（入れ墨：タトゥー）

※卒業式以降の問題行動も懲戒指導等の対象になりますのでご確認ください。